

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約について、大阪府財務規則第61条の3の定めにより、以下のとおり公表するものである。

## 1 役務請負契約の発注の見通し

下記の業務にかかる役務請負契約

### (1) 校内の清掃

- ① 校舎内外の清掃及びゴミの所定の場所への収集運搬
- ② 普通教室棟1階廊下、渡り廊下、特別等階段及び特別等各階廊下のワックスがけ

### (2) 校舎内の植栽管理及び除草

校舎内植栽の剪定及び雑草の引き抜き。

### (3) 蛍光灯取替及び軽微な校舎修繕

点検の上、点灯していない蛍光灯の取替及び軽微な校舎の修繕

### (4) 通用門扉の開閉

朝夕の通用門扉の開閉。

## 2 契約期間 平成29年4月10日から平成29年9月30日